

住みよさと取り組む

年 表					
34. 1. 17	上水道（第一期）拡張工事着工	42. 2. 25	上水道（第三期）拡張工事完成	47. 4. 1	毎月第一日曜日を「都留市をきれいにす る運動」の清掃日と決める
34. 5. 27	院辺橋完成	42. 6. 26	大月都留衛生組合「桂川衛生センター」 完成	48. 5. 29	大原橋完成
34. 8. 18	ごみ焼却場完成（中野原）	42. 12. 5	都市計画街路事業姥沢川通り舗装工事完 成	48. 10. 30	上水道（第五期）拡張工事完成（川茂 簡易水道を編入）
35. 3. 25	船場橋・城南橋完成	43. 2. 25	都市計画街路事業天神通り線完成	50. 5. 10	環境緑化事業実施
35. 9. 25	住吉橋完成	44. 3. 17	中央道 大月～河口湖間完成供用開始	50. 9. 29	上水道（第六期）拡張工事完成
36. 8. 2	川茂橋完成	45. 8. 12	上水道（第四期）拡張事業完成 第三水 源新設	51. 3. 27	谷村町駅前 城南公園完成
36. 11. 3	上水道（第一期）拡張工事完成	46. 10. 1	ごみの収集業務を大月都留衛生組合へ移 管	51. 10. 1	ごみ収集業務の一部を業者委託 収集地 域の拡大
41. 3. 31	上水道（第二期）拡張工事完成			51. 11. 10	都留自然遊歩道整備

昭和53年度から新都市計画区域に

これまで行政区域全域が都市計画区域に指定されてい
ましたが、53年10月2日付山間地の一部(面積10,906ha)
が区域から除外され、新都市計画区域面積は5,291haと
なりました。50年国勢調査による居住人口は28,590人で
全人口の88%が新しい都市計画区域に居住しています。
51年4月に、用途地域、準防火地域、特別工業地区の指
定が行われ、用途地域の面積は549haで、区域内面積の
10.4%を占めています。

楽山公園



国・県・市道の状況

市の北部から西南に走る富士急
行線と並行して、国道139号線が
大月市から西桂町及び富士吉田市
に通じ、そのうち市内に属する部
分は延長12,580m、全線が改修舗

装されています。県道は5路線合
せ33,900mあり、このうち75%が
舗装済みです。市道の実延長は約
244kmで、このうち約27%が舗装
されています。

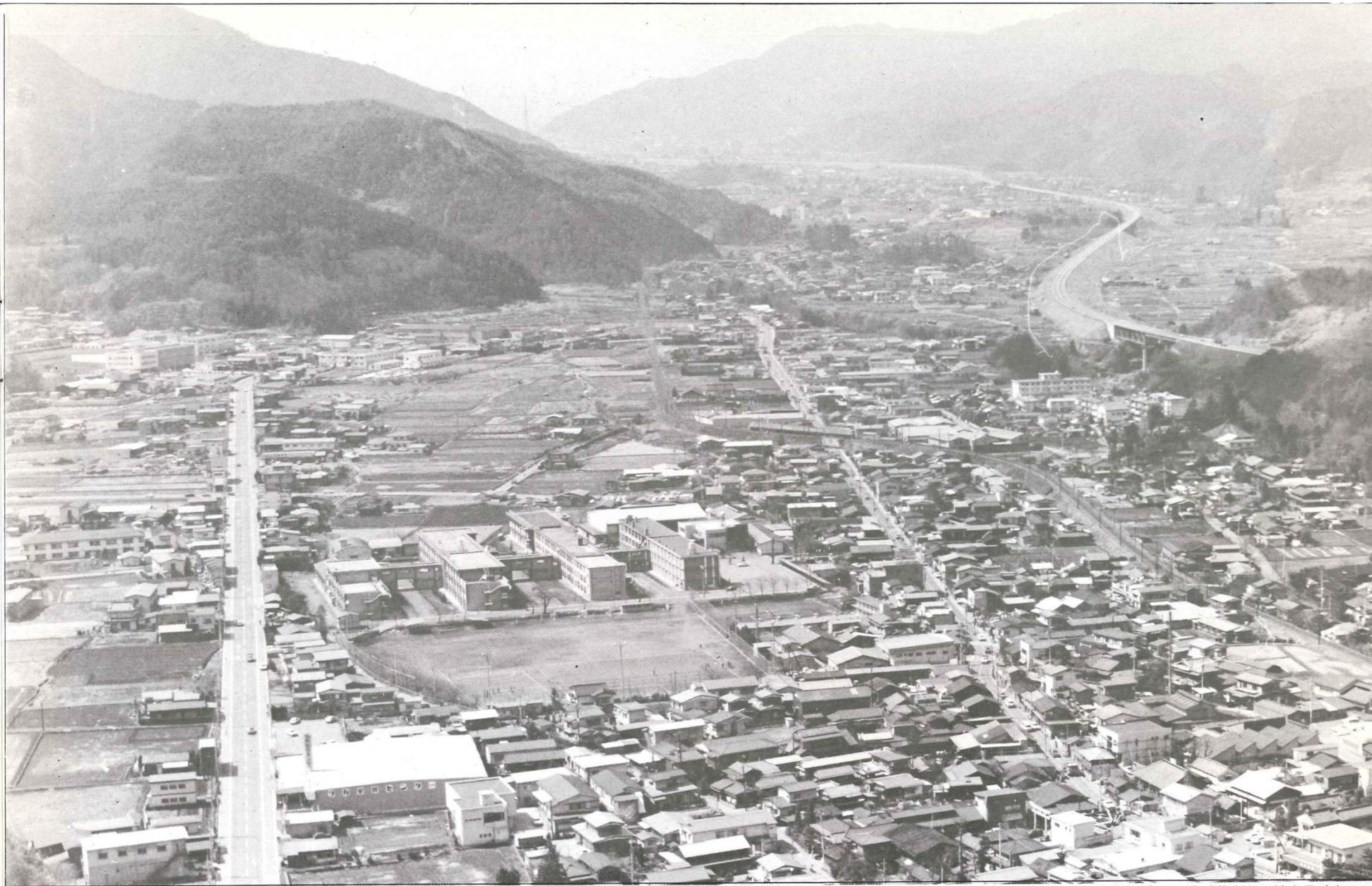
市道幹線姥沢川通り線



市道整備状況

(昭和52.4.1現在)

舗装延長 65,746 m	未舗装延長 178,496 m
舗装率 27.0%	未舗装率 73.0%
← 実延長 244,242m →	
改良延長 76,560 m	未改良延長 167,682 m
改良率 31.0%	未改良率 69.0%



市道天神通り線（遊歩道天神山見晴台より）

都市公園を整備中

都市公園は整備完了したものが2カ所、現在整備中のものが2カ所で4公園の合計面積は7.43haとなっています。人口との比較からみた必要標準面積には約12ha不足し、特に運動公園の設置が望まれています。また城南公園以外はいずれも市街地から離れた場所に設置されているのが特徴です。

国道139号都留バイパス

昭和52年12月、国道139号の都留バイパスが都市計画決定されました。沿線地区の開発、通過交通の処理及び中心部商店街の振興に及ぼす効果が大きく、早期着工が望まれています。都留バイパスを含む都市計画街路の総延長は24,430mです。このうち、施行済延長は12.3%、その整備を急いでいます。

開発の促進と市街地の拡大

これからは、公共または民間による住宅適地の開発を促進し、市街地の拡大を図り、都市計画街路の整備を進めます。

また、都留バイパス決定に伴い、これと接続する法能谷村線(仮称)及び県道戸沢谷村線を都市計画街路として決定し、事業化を図ることにしています。市街地内へ公共緑地または公園の増設も進めなければなりません。

上水道と下水道

住みよさを整える

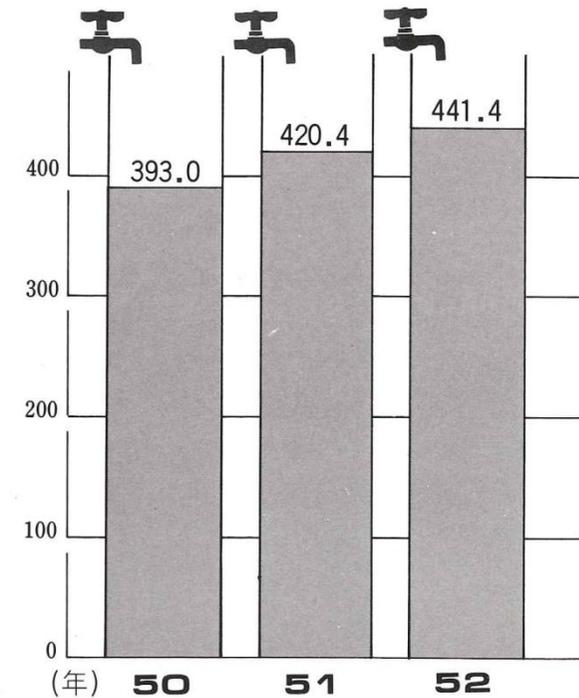
上水道56%、簡水40%

市の水道普及率は高く、全国平均をはるかに上回る96%を示しています。上水道は、市の中心部を給水区域とし、その普及人口は56%を占め、周辺集落は簡易水道によって賄われ、給水人口は、13,010人、40%を占めています。上水道は、旧谷村町が大正12年創設したもので、給水開始以来56年を経ています。人口の増加及び給水需要の大幅な伸びに対処するため、昭和34年の第1期拡張工事に着手以来拡張が続けられ、50年度までに第7期の拡張が行われました。3カ所の良質の地下水を水源とし、施設能力は1日最大16,500m³で、

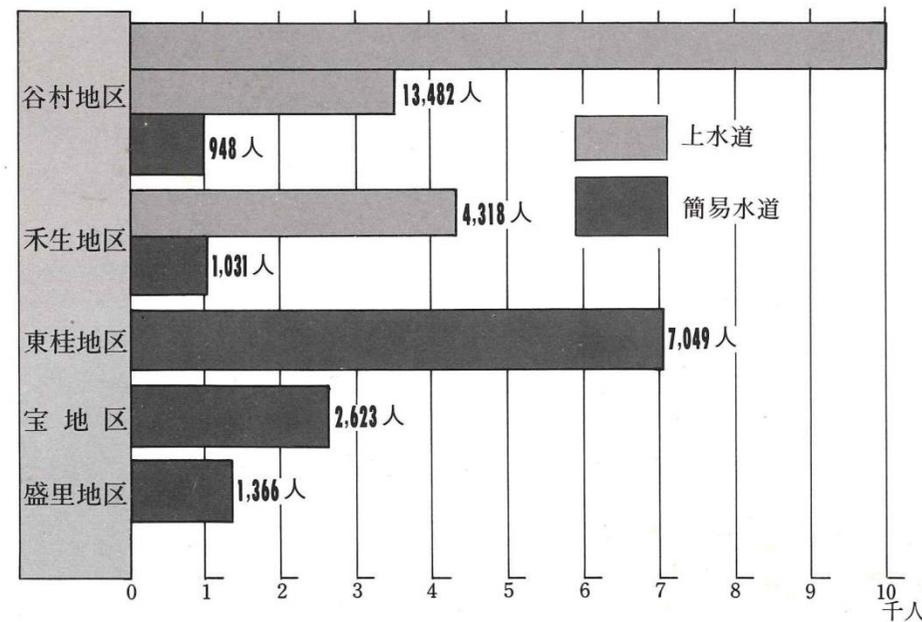
余力を残しています。簡易水道は、現在市営5カ所、部落営が25カ所となっており、これら小規模水道については適正な経営規模の統合計画を図っていますが、他に給水人口100人以下の飲用水供給施設23カ所等が市内の周辺に散在しています。これらの施設は水源や施設に不完全なものが多く、全市皆市営水道の推進が今後の課題です。

上水道 配水量の推移

(単位1万m³)



水道施設地区別給水人口



下水道計画

下水道計画では、53年度から56年まで県において桂川流域下水道計画の基礎調査を実施することになっています。この調査結果に基づいて計画を樹立することになっています。



第三水源地（十日市場）



東部簡易水道（川茂）



第四配水場（姥沢）

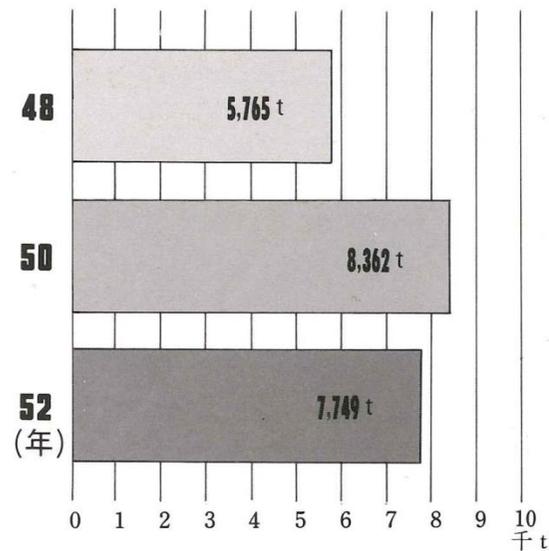
清潔な環境のまちに

きれいなまちに恵まれた自然美が映える

ごみ・し尿とも広域処理

市内のごみは大月市との一部事務組合である大月都留衛生組合が収集処理をしています。収集場所はおよそ600カ所、週3回巡回収集を実施していますが、市街地をはじめ各地域においても、残念ながらまだ河川への不法投棄も相当みうけられます。し尿は市の許可を受けた3業者が、それぞれ要請に応じて、料金を徴収し収集、大月都留衛生組合の処理場で最終処理を行っています。し尿浄化槽の普及により、およそ76.9%が処理されており、これからも増加するものと思われま

年間ごみ収集量 (各年3月31日現在)



伝統的な美風“定式”

寛永年間谷村城主秋元公時代から、毎年苗代づくりの初めに河川の清掃をすることを定めて、住民がそれぞれ自分たちの地域を清掃してきました。このことが今も“定式”という言葉で代々受け継がれ実行されています。毎年4月の第1日曜日をはさんで前後3日間、水を止めて市民が自ら進んで川に沈んだ土砂を取り除き、川をきれいにする作業をしています。



ごみ収集



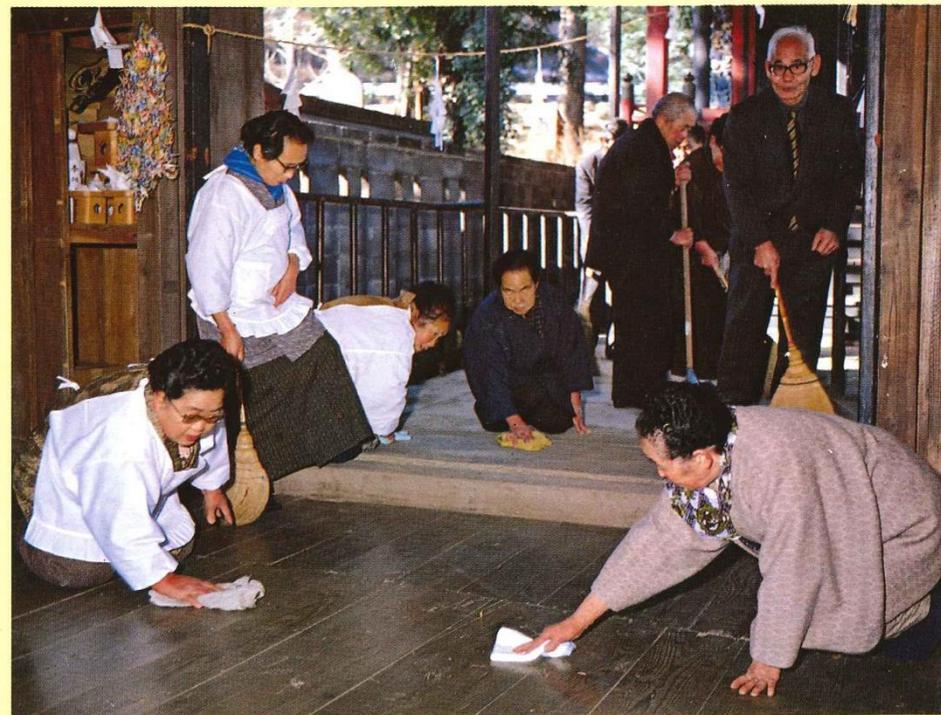
“定式”には、隣り近所協力し合って

写真

小形山子どもクラブの清掃

廃棄物の減量と資源の有効利用

廃棄物の収集や処理は、自治体や企業の責任において行われていますが、いろいろと困難な問題を多く抱えています。いまだに、あとを絶たない一部の心ない人々による河川への不法投棄や、汚水のたれ流し等もその一つです。これからは資源を多量に消費する生活から、資源をむだなく有効に使う生活へと転換をはかることが大切となってきました。このため、不法投棄の防止と廃棄物の量を減らすことを考え、資源の有効利用へと、生活環境の転換に努力しています。



老人クラブの清掃